

(様式第2号)

一括同意基準チェックリスト

(1) 敷地が、公的機関が築造・管理する農道、港湾道路、河川管理道路等であって幅員 4m 以上の公共の用に供する道（以下「公共道路」という。）で道路に通ずるものに有効に接する場合で、次に掲げる要件を満たすものであること。

	要件	申請内容	審査欄
道	公共道路・管理者及び幅員 敷地が道に2m以上の長さをもって接する	公共道路種別 ( ) 管理者 ( ) 幅員 ( ) 接道長さ ( )	<input type="checkbox"/> 適合
イ	公共道路の管理者から通行上の同意等が得られ又は当該管理者と通行上に関する協議が終了していること。	通行上の同意・協議 <input type="checkbox"/> 同意あり <input type="checkbox"/> 協議終了 <input type="checkbox"/> 不要 ( )	<input type="checkbox"/> 適合
ロ	「公共道路」を法第42条に規定する「道路」とみなして適用する建築基準関係規定に適合すること。	建築基準関係規定 <input type="checkbox"/> 道路内建築制限 <input type="checkbox"/> 建ぺい率 <input type="checkbox"/> 斜線制限 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 適合

一括同意基準チェックリスト

(2) 敷地が、複数の既存建築物が立ち並んでいる幅員 1.8m 以上の通路であって、道路に通ずるものに有効に接する場合で、次に掲げる要件を満たすものであること。

	要件	申請内容	審査欄
通路	<p>通路の種別・管理者・幅員</p> <p>敷地が通路に有効に接する (2m以上接する)</p>	<p>通路種別 ( )</p> <p>管理者 ( )</p> <p>幅員 ( )</p> <p>接道長さ ( )</p>	<p><input type="checkbox"/>適合</p>
イ	<p>幅員4m未満の通路にあつては、4m以上の幅員の確保が見込まれること等により、都市計画法上の支障がない旨の合議が見込まれること。</p>	<p><input type="checkbox"/>支障なし</p> <p><input type="checkbox"/>支障あり</p> <p>※認定の場合は対象外</p>	<p><input type="checkbox"/>適合</p>
ロ	<p>通路の両端が道路に接続していない場合にあつては、敷地は、当該通路の部分のうち、接続する道路から敷地が接する当該通路の部分までの延長が最大である既存建築物の敷地の、当該接する部分までの延長の範囲内の部分に接していること。</p> <p>ただし、この要領が適用されるに至った際現に存在する通路で、4m以上の幅員が確保され、かつ、将来にわたって4m以上の幅員が確保される場合にあつては、この限りでない。</p>	<p>通路の端部</p> <p><input type="checkbox"/>両端が道路に接続</p> <p><input type="checkbox"/>片端が道路に接続し敷地が既存立ち並び範囲内</p> <p><input type="checkbox"/>片端が道路に接続し通路幅員4m以上</p>	<p><input type="checkbox"/>適合</p>
ハ	<p>幅員4m未満の通路にあつては、建築制限線 (通路の中心線からの水平距離4m (通路の中心線からの水平距離2m未満でがけ地、川、線路敷地その他これらに類するものに沿う場合は、当該がけ地等の通路の側の境界線から通路の側に水平距離4m) の線をいう。以下同じ。) から敷地境界線 (敷地と通路との境界線をいう。) までの敷地の部分には、建築物及び擁壁その他の工作物の築造並びに物品の放置及び植栽等を行わないこと。</p>	<p>建築制限線の適用</p> <p><input type="checkbox"/>あり</p> <p><input type="checkbox"/>なし</p> <p>※建築制限線がある場合は、配置図に建築制限線の記載があるか確認ください。</p> <p>※認定の場合は対象外</p>	<p><input type="checkbox"/>適合</p>
ニ	<p>建築物は、一戸建ての住宅若しくはそれに附属するもの又は従前用途と同一の用途に供するものであること。</p> <p>ただし、この要領が適用されるに至った際現に存在する通路で、4m以上の幅員が確保され、かつ、将来にわたって4m以上の幅員が確保されるもので、その両端が道路に接続している場合にあつては、この限りでない。</p>	<p>用途</p> <p><input type="checkbox"/>一戸建ての住宅、附属するもの</p> <p><input type="checkbox"/>従前と同一用途</p> <p><input type="checkbox"/>制限なし ( )</p>	<p><input type="checkbox"/>適合</p>
ホ	<p>通路が私有地の場合にあつては、当該通路の土地所有者等から通行上の同意等が得られていること。</p> <p>また、公的機関が築造・管理する土地等の場合にあつては、当該通路の管理者から通行上の同意等が得られ又は当該管理者と通行上に関する協議が終了していること。</p>	<p>通行上の同意・協議</p> <p><input type="checkbox"/>同意あり</p> <p><input type="checkbox"/>協議終了</p> <p><input type="checkbox"/>不要 ( )</p> <p>※認定の場合は対象外</p>	<p><input type="checkbox"/>適合</p>
ヘ	<p>「通路」を「道路」とみなして適用する建築基準関係規定に適合していること。</p> <p>なお、この場合、幅員4m未満の通路にあつては、「建築制限線」を「道路境界線」とみなす。</p>	<p>建築基準関係規定</p> <p><input type="checkbox"/>道路内建築制限</p> <p><input type="checkbox"/>建ぺい率</p> <p><input type="checkbox"/>斜線制限</p> <p><input type="checkbox"/>その他 ( )</p>	<p><input type="checkbox"/>適合</p>
ト	<p>建築物は、法第22条の指定区域内の建築物の構造と同等以上の防火性能を有すること。</p>	<p>防火性能</p> <p><input type="checkbox"/>あり</p> <p><input type="checkbox"/>なし</p>	<p><input type="checkbox"/>適合</p>

一括同意基準チェックリスト

(3) 敷地が、既存建築物が一戸しか存在していない幅員 1.8m 以上の通路であって、道路に通ずるものに有効に接する場合で、次に掲げる要件を満たすものであること。

	要件	申請内容	審査欄
通路	通路の種別・管理者・幅員 敷地が通路に有効に接する（2m以上接する）	通路種別（ ） 管理者（ ） 幅員（ ） 接道長さ（ ）	<input type="checkbox"/> 適合
イ	既存建築物の敷地に限り適用し、かつ、敷地分割を伴わないこと。	敷地分割 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 適合
ロ	幅員4m未満の通路にあつては、4m以上の幅員の確保が見込まれること等により、都市計画法上の支障がない旨の合議が見込まれること。	<input type="checkbox"/> 支障なし <input type="checkbox"/> 支障あり ※認定の場合は対象外	<input type="checkbox"/> 適合
	幅員4m未満の通路にあつては、建築制限線（通路の中心線からの水平距離2m（通路の中心線からの水平距離2m未満でがけ地、川、線路敷地その他これらに類するものに沿う場合は、当該がけ地等の通路の側の境界線から通路の側に水平距離4m）の線をいう。以下同じ。）から敷地境界線（敷地と通路との境界線をいう。）までの敷地の部分には、建築物及び擁壁その他の工作物の築造並びに物品の放置及び植栽等を行わないこと。	建築制限線の適用 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし ※建築制限線がある場合は、配置図に建築制限線の記載があるか確認ください。 ※認定の場合は対象外	<input type="checkbox"/> 適合
	建築物は、一戸建ての住宅若しくはそれに附属するもの又は従前用途と同一の用途に供するものであること。 ただし、この要領が適用されるに至った際現に存在する通路で、4m以上の幅員が確保され、かつ、将来にわたって4m以上の幅員が確保されるもので、その両端が道路に接続している場合にあつては、この限りでない。	建築物の用途 <input type="checkbox"/> 一戸建ての住宅、附属するもの <input type="checkbox"/> 従前と同一の用途 <input type="checkbox"/> 制限なし（ ）	<input type="checkbox"/> 適合
	通路が私有地の場合にあつては、当該通路の土地所有者等から通行上の同意等が得られていること。 また、公的機関が築造・管理する土地等の場合にあつては、当該通路の管理者から通行上の同意等が得られ又は当該管理者と通行上に関する協議が終了していること。	通行上の同意・協議 <input type="checkbox"/> 同意あり <input type="checkbox"/> 協議終了 <input type="checkbox"/> 不要（ ） ※認定の場合は対象外	<input type="checkbox"/> 適合
	「通路」を「道路」とみなして適用する建築基準関係規定に適合していること。 なお、この場合、幅員4m未満の通路にあつては、「建築制限線」を「道路境界線」とみなす。	建築基準関係規定 <input type="checkbox"/> 道路内建築制限 <input type="checkbox"/> 建ぺい率 <input type="checkbox"/> 斜線制限 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 適合

一括同意基準チェックリスト

(4) 敷地が、山間部等で将来にわたって宅地化の見込みがないような地域における幅員 4m 未満の通路であって、道路に通ずるものに有効に接する場合で、次に掲げる要件を満たすものであること。

	要件	申請内容	審査欄
通路	通路の種別・管理者・幅員 敷地が通路に有効に接する（2m以上接する）	通路種別（ ） 管理者（ ） 幅員（ ）	<input type="checkbox"/> 適合
イ	建築物は、農業用倉庫、畜舎、堆肥舎その他これらに類する用途に供するもので、居室を有しないものであること。	用途（ ） 居室 <input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 適合
ロ	幅員4m未満の通路にあつては、4m以上の幅員の確保が見込まれること等により、都市計画法上支障がない旨の都市計画課長からの意見が付されていること。	意見書 <input type="checkbox"/> 支障なし	<input type="checkbox"/> 適合
	幅員4m未満の通路にあつては、建築制限線（通路の中心線からの水平距離2m（通路の中心線からの水平距離2m未満でがけ地、川、線路敷地その他これらに類するものに沿う場合は、当該がけ地等の通路の側の境界線から通路の側に水平距離4m）の線をいう。以下同じ。）から敷地境界線（敷地と通路との境界線をいう。）までの敷地の部分には、建築物及び擁壁その他の工作物の築造並びに物品の放置及び植栽等を行わないこと。	建築制限線の適用 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし ※建築制限線がある場合は、配置図に建築制限線の記載があるか確認ください。	<input type="checkbox"/> 適合
	通路が私有地の場合にあつては、当該通路の土地所有者等から通行上の同意等が得られていること。 また、公的機関が築造・管理する土地等の場合にあつては、当該通路の管理者から通行上の同意等が得られ又は当該管理者と通行上に関する協議が終了していること。	通行上の同意・協議 <input type="checkbox"/> 同意あり <input type="checkbox"/> 協議終了 <input type="checkbox"/> 不要（ ）	<input type="checkbox"/> 適合
	「通路」を「道路」とみなして適用する建築基準関係規定に適合していること。 なお、この場合、幅員4m未満の通路にあつては、「建築制限線」を「道路境界線」とみなす。	建築基準関係規定 <input type="checkbox"/> 道路内建築制限 <input type="checkbox"/> 建ぺい率 <input type="checkbox"/> 斜線制限 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 適合

一括同意基準チェックリスト

(5) 従前に建築主事のただし書の適用又は特定行政庁の許可を受けた建築物（以下「既存許可建築物等」という。）の敷地において、建築、大規模の修繕又は大規模の模様替をしようとする場合で、次に掲げる要件を満たすものであること。

	要件	申請内容	審査欄
通路	通路の種別・管理者・幅員	通路種別 ( ) 管理者 ( ) 幅員 ( )	/
イ	建築物の用途は、既存許可建築物等と同一の用途に供するものであること。	用途 <input type="checkbox"/> 同一	<input type="checkbox"/> 適合
ロ	敷地が、幅員1.8m以上の通路に2m以上の長さをもって接していること。	接道 <input type="checkbox"/> 2m以上	<input type="checkbox"/> 適合
ハ	通路の管理者から通行上の同意等が得られ又は当該管理者と通行上に関する協議が終了していること。 ただし、通路が私有地の場合においては、土地所有者及びその土地に関して権利を有する者から通行上の同意等が得られていること。	通行上の同意・協議 <input type="checkbox"/> 同意あり <input type="checkbox"/> 協議終了 <input type="checkbox"/> 不要 ( )	<input type="checkbox"/> 適合
ニ	「通路」を法第42条に規定する「道路」とみなして適用する建築基準関係規定に適合すること。 なお、通路の幅員が4m未満の場合においては、建築制限線（通路の中心線からの水平距離2m(通路の中心線からの水平距離2m未満でがけ地、川、線路敷地その他これらに類するものに沿う場合においては、当該がけ地等の通路の側の境界線から通路の側に水平距離4m)の線をいう。)から敷地境界線（敷地と通路との境界線をいう。）までの敷地の部分には、通行上支障のない空地が確保されていること。	建築基準関係規定 <input type="checkbox"/> 適合 ※建築制限線がある場合は、配置図に建築制限線の記載があるか確認ください。	<input type="checkbox"/> 適合
従前の特定行政庁の許可 (建築主事のただし書にあっては、建築確認)		<input type="checkbox"/> 許可 ( 年 月 日 熊本県指令建第 号) <input type="checkbox"/> 建築確認 ( 年 月 日 第 号)	